

協議会 委員追加せず

八重山教科書 23日、無記名投票で採択

【八重山】教科用図書八重山採択地区協議会(会長・玉津博克石垣市教育長)は10日、臨時総会を開き、規約の文言訂正と協議会委員の追加はしないことを決めた。総会に先立ち、県教育委員会は可能な限り話し合いで採択するよう指導したが、玉津会長は委員による無記名投票で採択する姿勢を崩さなかった。これにより、23日の採択協議会は

玉津会長の方針通り、現場教職員を採択現場から極力排し、無記名投票で教科書を選ぶことが決まった。県教育委員会は「さまざまな報道がなされている現状から、適正な採択について懸念している」とし、地域住民に規約変更点について説明し、理解を得るよう努めること②規約の手続きを遵守し、地域住民に疑念を抱かせないこと

③採択は可能な限り話し合いで決すること④採択後は採択結果や理由等に関する情報を積極的に公開すること⑤を文書で指導した。臨時総会には県教育委員会の職員が特例でオブザーバー参加し、様子を見守った。同協議会は9日の緊急役員会で県教育委員会の口頭指導、八重山教育事務所の手書要請に基づき、校長会代表と石垣市、竹富町、与

那国の3教育委員会の指導主事を委員に追加することを話し合ったが、役員の見がまとまらず、臨時総会に委員追加を提案しないことを決定。臨時総会では委員から校長会代表だけ追加するよう求める動議があったが、賛成少数で否決した。臨時総会では規約に目的をうたっていないため「所掌事項」の文言を「目的」に変更、教科書調査員を協議会に出席させて説明を受けると定めた条項は「必要に応じて説明を求めることができ」と変更した。無記名投票で同数になった場合は再投票し、それでも同数の場合は役員会で

決することも決めた。玉津会長は県教育委員会の指導について「指導に応えられないようなことはやらない。採択について『可能な限り話し合いで決める』というのは無記名投票をやるなどいふふうには取

らない。そこまでやるのは内政干渉だ」と説明し、採択方法は変えないことを強調した。

安愚楽牧場が再生法申請

経営悪化後 出資募る

和牛オナー制度で資金調達し、黒毛和牛の生産を全国展開する畜産会社安愚楽牧場(栃木県)が、9日に東京地裁に民事再生法の適用を申請し、保全命令を受けたことが10日、同社幹部への取材で分かった。3月末時点の負債総額は約6億8700万円。同社幹部によると、出資者は47都道府県の約7万

書賠償を請求する考えを示した。一方、出資者への配当金などの支払い遅延が判明した後の7月中旬、実質的な元本保証、高配当で新たに出資を募っていたことが、「全国安愚楽牧場被害対策弁護団」の調査で分かった。団長の紀藤正樹弁護士は「出資法や預託法に違反し、詐欺的な手法だ」と指

経営悪化後 出資募る 弁護士らは10日「全国安愚楽牧場被害対策弁護団」(団長・紀藤正樹弁護士)を結成した。11日から出資者の電話相談を受け付ける。電話番号は03(3226)3026。受付時間は平日午前11時～午後4時。

情報持ち出し 副看守長減給